

令和6年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 議会事務局 議事課
 3 監査実施期間 令和6年5月1日

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>市議会図書室の規程に沿った運営管理について【合規性の視点・有効性の視点】</p> <p>図書室は四日市市議会図書室規程に基づき運営管理することとされているが、図書の貸出しの手続きや貸出期間、図書の整理などについて、規程と実態が大きく乖離しており、規程に沿った運営管理を行うこと。規程の内容が実際の運用になじまず必要性に乏しいものであれば、規程そのものの見直しを検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>四日市市議会図書室規程の改正に向けて検討を進めている。</p> <p>また、運用面についても、貸出状況や貸出期間の効果的な管理手法等を検討している。</p> <p>【 措置済 】 令和 7年 3月13日</p> <p>四日市市議会図書室規程を改正した。</p> <p>図書の貸出し手続きを電子で行うこととし、また、貸出状況をグループウェアに入力することで所属全体で状況を共有できるようにした。</p>

意見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク</p> <p>① デジタル技術の活用等により、所属全体の業務負担を減らすことができたのであれば、各係の業務量をあらためて確認し、負担の大きい係の配置人員を増やすなど体制を見直すとともに、さらにデジタル技術の活用を推進して、特定の係に時間外勤務が集中している状況を解消すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>A I 音声認識ソフトの導入により、議事課の職員で業務を分担することで、書記業務を行う職員の負担軽減につながっている。A I 音声認識ソフトの更新に当たっては、デジタル戦略課に協力する形で、サービスの選定に携わった。</p> <p>また、委員長報告、分科会長報告における会議内容の要約作業への生成A I の活用についても研究し、負担軽減に取り組んでいるが、依然として担当書記の業務負担は大きい。</p> <p>課内の体制について見直すとともに、上記デジタル技術以外にも、職員の負担軽減に資する手法について広い角度で検討を進める。</p> <p>また、人員不足の抜本的解消に向け、会計年度任用職員の増員等の対策について人事課や財政課等と協議を行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 7年 8月31日</p> <p>デジタル戦略課が導入したA I 音声認識ソフトを利用している。また、全庁的に導入された生成A I を利用することで、分科会長報告・委員長報告作成といった書記の業務や広報広聴係の議会だよりの作成業務の負担軽減につながっている。</p> <p>最近では、A I 技術を使ったツールやサービスが次々と開発されているので、業務に生かせるものがないか研究していく。</p> <p>また、会計年度任用職員の増員についても、引き続き関係部局と協議する。</p>
<p>② 管理職の時間外勤務時間数も把握し、管理職自らも健康管理に注意するとともに、所属長は全職員の働き方に目を配ること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>管理職以外の職員の時間外勤務実績は毎月取りまとめしており、基準を超える時間外勤務時間を行っている職員はいない。</p> <p>管理職の時間外勤務時間数の把握に向けては、効率的な実績の把握方法を検討しているところである。</p> <p>【 措置済 】 令和 7年 4月 1日</p> <p>管理職以外の職員の時間外勤務実績は行政内部システムにより毎月取りまとめを行っており、過度な時間外労働にならないよう注意している。</p> <p>管理職の時間外勤務時間について、職員の健康を害することのないよう目安として本人の自己申告により月単位で記録することとした。</p>
<p>(3) 金券等管理におけるリスク</p> <p>金券出納簿の記載方法を見直し、適正な管理に努めること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 6年 5月 1日</p> <p>金券出納簿の摘要部分に詳細な内容を記載するようになった。また、タクシーチケットの管理についても、使用時に記録を残すように管理方法を改めた。</p>

(4) 政務活動費の適正な交付におけるリスク 適切に関係様式の修正を行うこと。	【 継続努力 】 令和 7年 2月28日 関係様式の修正に向け、議員で構成する経理責任者会議において議論を行うべく、事務局として手続きを進めている。
	【 措置済 】 令和 7年 3月18日 経理責任者会議を行い、政務活動費の支給方法に合わせて、収支報告書・収支決算書（第9号様式）を修正した。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
① 内部事務管理について【 合規性の視点 】 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 また所属長は、決裁権者や出納員としての自らの責任をあらためて認識し適正に決裁を行うこと。	【 措置済 】 令和 6年12月24日 指摘事項については課内で情報共有し、同じミスが起こらないよう周知を図った。 様々な事務が存在する中、ミスを防ぐためには職員一人一人の知識や意識を高める必要があり、会計管理課や財政課、調達契約課が提供している手引きなどの内容を徹底するとともに、職員が会計や財政に関する研修に参加した際には、研修内容を所属で共有するようにした。
② 市議会図書室の活発な利用について【 有効性の視点 】 図書室が十分に活用されているとは言い難い現状がある。他自治体の活用事例を調査するなどし、蔵書の有効活用につながる策を模索するとともに、新たに就任した市議会議員への説明事項に図書室利用についての案内も追加し、活発な利用を促す環境づくりに努めること。	【 措置済 】 令和 6年 9月30日 興味を引きやすい新書を事務局で選定して購入したり、新書案内の立て看板を設置するなど、図書の利用を促進する取り組みを進めている。また、新たに就任した市議会議員へも案内を行っており、1期目の議員への図書の貸出実績もある。 図書室の利用促進と併せて、より目につきやすいラウンジに新書を配架することで、議員に図書を読んでもらいやすい環境づくりに取り組んでいる。

<p>③ DXの取り組みについて【効率性の視点・有効性の視点】</p> <p>市民への議会情報の提供・議会への市民参加の場面においても、デジタル技術を活用した取り組みが今後さらに進められると予想される。研修や先進地視察の機会を設けるなど情報把握に努め、電子媒体と紙媒体の適切なバランスも検討しつつ、市民や市議会にとってより効率的、効果的な手法など業務委託等を含め積極的に取り組むこと。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>市民との情報共有に向けたデジタル技術の活用策として、「まちだん×四日市市議会」の実証実験を行ったところであり、実証実験終了後の効果検証等を進めている。</p> <p>また、傍聴者向けに無料の音声認識ソフトを活用した本会議の字幕生成サービスを実証的に行うなど、デジタル技術を使った先進的な取り組みにも着手している。</p>
<p>④ テレビ放送中継等事業業務委託について【経済性の視点】</p> <p>放送エリアの関係などにより、毎年度、単独随意契約を締結しているが、価格交渉など契約の見直しについて研究を重ねること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>令和7年度のテレビ放送中継等事業業務の契約に向け、契約内容や価格の交渉を行う。</p> <p>【 継続努力 】 令和 7年 8月31日</p> <p>契約時に委託業者への聞き取り、交渉を行ったが、社会全体で物価や人件費が高騰する中、契約価格を減額することは難しく、令和6年度と同額での契約となった。</p> <p>引き続き、来年度の予算要求や契約に向けて委託業者との意見交換や業務内容の見直しなど、契約価格を抑えられるよう研究を続ける。</p>
<p>⑤ ラウンジの利用について【有効性の視点】</p> <p>市民などが、ラウンジへの立ち入りは市議会議員に用事のある人に限定するという市のルールに拠らずに、ラウンジを利用しているケースが見られる。ラウンジのルール外の利用への対策をあらためて検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 7年 2月28日</p> <p>議員に用事のない人の利用は控えてもらうよう注意書きを貼っているが、それに反してラウンジを利用しているケースが散見される。</p> <p>定例会議中等、議員や市職員の利用が多くなる期間は職員から口頭注意を行うなどしているが、漠然と議員と話がしたいという理由で来庁する市民への対応等、利用を制限する理由について整理する必要がある。</p> <p>【 措置済 】 令和 7年 6月30日</p> <p>注意喚起を掲示するとともに、定例会議会中に利用しようとする人に対して職員から口頭注意を行った。</p> <p>議会事務局の対応に疑問を持つ人もいたが、利用を制限する理由を丁寧に説明し、理解を求めた。</p>